

市第14号議案

地区センターの指定管理者の指定

次のように地区センターの指定管理者を指定する。

平成21年6月5日提出

横浜市長 中 田 宏

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市上大岡コミュニティハウス	港南区港南台六丁目1番32ー204号	特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会 理事長 菅 伸 也	横浜市上大岡コミュニティハウスの供用開始の日から平成26年3月31日まで
横浜市常盤台コミュニティハウス	東京都豊島区池袋3丁目1番2号	特定非営利活動法人ワーカーズコープ 代表理事 永 戸 祐 三	横浜市常盤台コミュニティハウスの供用開始の日から平成26年3月31日まで
横浜市新橋コミュニティハウス	泉区岡津町1, 535番地	特定非営利活動法人中川コミュニティグループ 理事長 西ヶ谷 保 秀	横浜市新橋コミュニティハウスの供用開始の日から平成26年3月31日まで

提 案 理 由

横浜市上大岡コミュニティハウス等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。